

第6 組織体制・財政基盤の強化

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
1 組織体制・財政基盤の強化		
（1）組織体制の強化		
①会員の拡充		
ア. 会員の拡充	<p>本会活動の理解促進へ努め、各種会員の拡充を図り、広く県民の参画を得た事業展開を目指す。</p> <p>また、本会の理念や事業概要等をまとめたパンフレットを活用しながら、会員に本会事業の理解促進を図る。</p> <p>なお、会員未加入法人・一般企業・施設・個人に対しても、本会の活動への理解が図られるよう、同パンフレットを配布するなどして、会員の加入促進に努める。</p> <p>広報誌に会員制度についての案内を掲載し、会員の拡充を図る。</p>	<p>会員の拡大と事業への参画を図ることにより、本会事業の理解促進及び活性化につながる。</p>
②理事会・評議員会機能の強化		
ア. 理事会・評議員会機能の強化	<p>理事、監事及び評議員に対して社会福祉の動向や本会が取り組む事業、法人の財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させることで、理事会・評議員会の活性化を図る。</p>	<p>理事会の主体的な経営体制の強化、評議員会のチェック機能の強化により、自律的な組織経営につながる。</p>
③業務推進体制の強化		
ア. 職員の資質向上及び事務局体制の強化	<p>事業説明会や新任職員研修会等の職員研修の充実や、全社協主催の管理職研修会をはじめとした外部研修への受講等、職員育成の体系化を図り、職員資質の向上を通じて事務局体制を強化する。</p> <p>社会福祉士実習指導者の計画的養成と実習内容等の検討を進め、社会福祉士を目指す実習生の受け入れ体制を整備する。</p>	<p>専門的知識や技術等の習得及び人材育成の促進により、組織全体の業務推進体制の強化につながる。</p> <p>労務管理・安全衛生管理体制を充実させることにより、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりにつながる。</p>
イ. 労務管理・安全衛生管理体制の充実	<p>産業医、弁護士、社会保険労務士等と連携して、労務管理・安全衛生管理体制の整備を進め、業務推進体制の強化を図る。</p> <p>また、安全衛生委員会活動を通して、職員の安全や職場環境の整備の推進、産業医健康相談を毎月開催することにより、職員の健康を確保する。</p> <p>併せて、職場内における感染症等の感染防止対策の徹底と、体調不良者の早期把握による感染拡大の防止を図るとともに、組織としての対応方針等の策定や見直し等を随時行う。</p>	
（2）経営の適正化と透明性の確保		
①経営情報の適切な開示		
ア. 経営情報の適切な開示	<p>定款、役員報酬基準、現況報告書、計算書類などを閲覧できるよう事務所に適正に整備し、本会ホームページ及びWAM NETに掲載することにより広く情報提供を行う。</p> <p>また、事業計画・予算、事業実績・決算については、広報誌や本会概要説明資料などにおいて表やグラフを活用するなどして分かりやすく開示する。</p>	<p>広報誌や本会ホームページ等を通じて、広く一般に本会経営情報を提供することにより、信頼される組織経営を推進する。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
②適正な監査体制の整備		
ア．財務規律の強化	顧問会計士による月1回の会計及び税務に関する指導助言を受け、法令や会計基準に沿った適正かつ公正な会計処理を行う。 また、本会監事による中間監査を実施し、組織経営の適正化を図る。	県民に信頼される組織経営を推進するとともに、財務規律に即した適切な会計処理を行うことができる。
イ．内部牽制体制の確立	現金の收受をはじめ、マイナンバーの取り扱いや出納印の管理、インターネットバンキングの操作手続きなど、各種マニュアル等に沿った業務取り扱いの徹底を図り、内部牽制体制の強化を図る。	
（3）財政基盤の強化		
①安定した事業費及び運営費の確保		
ア．自主財源の確保	研修会の開催に併せた会員の加入促進、寄附金の活用状況の周知、チャリティ公演の実施等を通して、会費、寄附金、事業収入等の必要な自主財源の確保に努める。 資金運用委員会を開催し、本会が保有する資金の効果的な運用を図る。 また、民間助成金の積極的な活用に向けて情報収集を行う。 併せて、法人の安定した経営を図るため、経営分析や検討会などを行い、中長期的な財政計画の策定を行う。	県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化を図ることができる。
イ．公的財源の確保	事業実施に伴う補助金・受託金の確保に向けた取り組みを行うとともに、受託事業については、事業推進に係る一般管理費の継続的な確保に努める。 また、本会が実施している県補助・受託事業の実施状況や今後の課題などについて、県との協議を行うなどしてパートナーシップの強化を図り、県民ニーズに応じた事業展開の財源確保を目指す。 各省庁が実施する助成金制度を活用し、各種経費の一部補てんを図る。	
②効率的な事業実施と適正な予算執行の推進		
ア．効率的な事業実施と適正な予算執行の推進	事業の進捗状況及び予算執行状況について定期的に確認を行うとともに、各事業について評価・点検を行い、必要に応じて事業の見直しを図る。 また、本会の財政状況について共通認識を図り、財源確保、経費節減に向けた取り組みを進めていく。 勤怠管理システムの導入や本会HPのリニューアル（編集機能の向上）を行い、更なる業務の効率化を図る。 部長会、四半期実績会議、中間監査などを通じ、事業の進捗状況や予算の執行状況について確認するとともに、各部所の課題などについて随時協議を行うなどして、事業計画にそった事業展開を図る。	効率的な事業実施と適正な予算執行の推進を図ることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
（４）沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営		
①利用者及び入居団体のニーズに応じた管理運営		
ア．利用者及び入居団体のニーズに応じた管理運営	<p>受付管理システムの効率化に向けて検討を進めるなど、センターの円滑な管理運営につなげる。</p> <p>また、建物及び設備等の修繕・整備を行い、センター機能の維持・強化に取り組む。</p> <p>さらに、センターのパンフレットの配布やホームページの運営を通して、センターの利用促進につなげる。</p> <p>入居団体連絡会の開催や利用者アンケート等を通して、ニーズを把握し、センター利用者のなご一層の利便性・安全性の向上に努める。</p> <p>令和7年度からの指定管理業務受託に向けた取り組みを行う。</p>	<p>センターの適切な管理運営により、利用者や入居団体の利便性や快適性が図ることができる。また、建物及び設備等の修繕・整備に取り組むことにより、センターの機能強化が期待される。</p>
②社会福祉活動における拠点施設の機能強化		
ア．社会福祉活動における拠点施設の機能強化	<p>県内の社会福祉活動の拠点施設として、会議・研修室を活用した人材育成や資質向上の場を提供し、社会福祉の促進を図るとともに、福祉活動への積極的な参加を働きかける。</p> <p>「こいのぼり掲揚式」や各種講習会等、センターの自主事業の実施や「いしみね地域福祉まつり」等、地域活動への参画を通して、センター内外職員間や地域住民の交流を促し、地域福祉の増進を図る。</p>	<p>県内の社会福祉活動の拠点施設として、会議・研修室を活用した人材育成や資質向上の場を提供することで、社会福祉の増進に寄与することができる。</p>